

第 7 7 7 回むつ市教育委員会会議 会議録

1 開会及び 閉会に関 する事項	令和 7 年 3 月 2 7 日（水） 1 3 : 0 0 ～ 1 3 : 2 5 むつ市役所本庁舎 第 4 会議室
2 出席委員 及び欠席 委員の氏 名	【出席】 教 育 長 阿 部 謙 一 委 員 田 中 志 昌 委 員 納 谷 順 子 委 員 黒 木 和 之 委 員 長 岡 俊 成
3 説明のた めに出席 した者の 職及び氏 名	教育部長 福山 洋司 次長地域クラブ企画推進課長 岩瀬 圭吾 デジタル教育指導監 澁田 健太 副理事生涯学習課長 横山 拓子 副理事中央公民館長 櫻井 忍 大畑公民館長 山崎 憲一 図書館長 澤田 修一 施設整備技術監 畑中 渉 副理事 小林 睦子 総務課長 畑中 俊彦 副理事学校教育課長 石川 禎大 川内公民館長 須藤 昌弘 脇野沢公民館長 畑中 正行 【事務局】 総務課主任主査 遠島 敬 総務課主事 中村 幸志朗
4 委員又は 教育長等 の報告	なし
5 議題及び 議事に関 する事項	教育長 それでは、ただいまから「第 7 7 7 回むつ市教育委員会会議」を開会いたします。会議録の署名についてであります。今回は黒木委員にお願いいたします。 本日は、事務局からの議案が 6 件、報告が 2 件となっております。それでは、議事に入ります。 ●議案第 1 号 「むつ市防災食育センター管理運営規則について」（総務課） 教育長 議案第 1 号「むつ市防災食育センター管理運営規則について」、事務局からの説明を求めます。 総務課長 （説明）

教育長	ただいま事務局より説明がありましたが、本件についてご質問などはありませんでしょうか。
教育長	ないようですので、議案第 1 号は、原案のとおり可決することとしてよろしいですか。 (異議なし)
教育長	それでは、ご異議がございませんので、議案第 1 号は、原案のとおり可決することといたします。 ●議案第 2 号 「むつ市教育委員会事務専決代決規程の一部を改正する訓令について」(総務課)
教育長	議案第 2 号「むつ市教育委員会事務専決代決規程の一部を改正する訓令について」、事務局からの説明を求めます。
総務課長	(説明)
教育長	ただいま事務局より説明がありましたが、本件についてご質問などはありませんでしょうか。
教育長	ないようですので、議案第 2 号は、原案のとおり可決することとしてよろしいですか。 (異議なし)
教育長	それでは、ご異議がございませんので、議案第 2 号は、原案のとおり可決することといたします。 ●議案第 3 号 「むつ市立小学校及び中学校の就学に関する規則の一部を改正する規則について」(総務課)
教育長	議案第 3 号「むつ市立小学校及び中学校の就学に関する規則の一部を改正する規則について」、事務局からの説明を求めます。
総務課長	(説明)
教育長	ただいま事務局より説明がありましたが、本件についてご質問などはありません

	でしょうか。 教育長 ないようですので、議案第３号は、原案のとおり可決することとしてよろしいですか。 (異議なし) 教育長 それでは、ご異議がございませんので、議案第３号は、原案のとおり可決することといたします。 ●議案第４号 「むつ市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について」(総務課) 教育長 議案第４号「むつ市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について」、事務局からの説明を求めます。 総務課長 (説明) 教育長 ただいま事務局より説明がありましたが、本件についてご質問などはありませんでしょうか。 教育長 ないようですので、議案第４号は、原案のとおり可決することとしてよろしいですか。 (異議なし) 教育長 それでは、ご異議がございませんので、議案第４号は、原案のとおり可決することといたします。 ●議案第５号 「むつ市学校規模適正化に関する方針見直しについて」(総務課) 教育長 議案第５号「むつ市学校規模適正化に関する方針見直しについて」、事務局からの説明を求めます。 総務課長 (説明) 教育長 ただいま事務局より説明がありましたが、本件についてご質問などはありませんでしょうか。
--	---

納谷委員	川内と脇野沢は統合については、過去に議論があり別となっているが、川内小で令和１２年に新入生がゼロで、脇野沢もかなり少ない状況だが、統合は考えないのか。
総務課長	検討しなければいけない事項だと考えていますが、学校だけではなく、地域の理解が必要になります。当時は、地域に残して欲しいということで、校舎も建てており、短いスパンでの統廃合は難しいと考えています。
教育長	その他、ないようですので、議案第５号は、原案のとおり可決することとしてよろしいですか。 (異議なし)
教育長	それでは、ご異議がございませんので、議案第５号は、原案のとおり可決することといたします。 ●議案第６号 「むつ市下北自然の家を廃止することについて」(生涯学習課)
教育長	議案第５号「むつ市下北自然の家を廃止することについて」、事務局からの説明を求めます。
生涯学習課長	(説明)
教育長	ただいま事務局より説明がありましたが、本件についてご質問などはありませんでしょうか。
長岡委員	報道等で流れて以降、市民の方から御意見や提言はあったか。
生涯学習課長	特に御意見はございませんでした。
教育部長	この後の議会の報告でもありますが、１人から一般質問がでておりまして、経緯について説明をし、反対意見を述べられるようなことはありませんでした。
長岡委員	閉館した後の解体や野外活動のスケジュールはどうなっているのか。
教育部長	閉鎖した後の案というのは、持ち合わせておりません。本日の決定いただければ令和７年度で廃止ということになりますが、すぐに解体に向かうということは考えていません。今は、野外体験活動を令和７年度中に次のステップに引き継げるようにしていきます。施設についても、正式に決定すれば、民間から声がかかる可能性も

	ありますし、市全体として閉鎖した施設の検討する会議体もありますので、その中でも検討していくことになります。
長岡委員	現在は、教育財産だと思うが、譲渡する場合は普通財産に変更しなければならないのか。
教育部長	教育財産から、市の普通財産にすることで、後利用の広がりがでてくるものと考えております。
教育部長	その他、ないようですので、議案第6号は、原案のとおり可決することとしてよろしいですか。
	(異議なし)
教育部長	それでは、ご異議がございませんので、議案第6号は、原案のとおり可決することといたします。
教育長	次に事務局からの報告となります。
	報告第1号 「むつ市議会第263回定例会報告」(総務課)
教育長	報告第1号「むつ市議会第263回定例会報告」、事務局からの報告を求めます。
総務課長	(報告)
教育長	ただいま事務局より報告がありましたが、本件についてご質問などはありませんでしょうか。
教育長	ないようですので、本件については以上とさせていただきます。
	報告第2号 「令和6年度むつ市教育委員会表彰受賞者の決定について(追加)」(総務課)
教育長	報告第2号「令和6年度むつ市教育委員会表彰受賞者の決定について(追加)」、事務局からの報告を求めます。
総務課長	(報告)
教育長	ただいま事務局より報告がありましたが、本件についてご質問などはありません

	でしょうか。 教育長 ないようですので、本件については以上とさせていただきます。 ●その他 教育長 それでは次に、「その他」となりますが、まずは、委員の皆様から何かありませんでしょうか。 教育長 委員の皆様からはないようですので、事務局からは何かありませんか。 生涯学習課長 (栗山太神楽の県無形民俗文化財の指定について報告) 教育長 ただいま事務局より報告がありましたが、本件についてご質問などはありませんでしょうか。 教育長 ないようですので、本件については以上とさせていただきます。 教育長 その他、ないようですので、それでは最後に、事務局から次回の教育委員会会議の日程についてお知らせ願います。 総務課 主任主査 (事務連絡) 教育長 それでは、以上をもちまして「第 7 7 7 回むつ市教育委員会会議」を閉会いたします。
6 議決事項	議案第 1 号…むつ市防災食育センター管理運営規則について…原案のとおり可決 議案第 2 号…むつ市教育委員会事務専決代決規程の一部を改正する訓令について…原案のとおり可決 議案第 3 号…むつ市立小学校及び中学校の就学に関する規則の一部を改正する規則について…原案のとおり可決 議案第 4 号…むつ市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について…原案のとおり可決 議案第 5 号…むつ市学校規模適正化に関する方針見直しについて…原案のとおり可決 議案第 6 号…むつ市下北自然の家を廃止することについて…原案のとおり可決

7	その他会議において必要と認めた事項	なし
8	会議録署名	上記の決議内容について明確にするため、むつ市教育委員会会議規則第24条の規定により署名する。 令和 7年 4月24日 教育委員会教育長 <u>阿 部 謙 一</u> 会議録署名委員 <u>黒 木 和 之</u> 会議録作成者 <u>柏 谷 圭 則</u> 総務課長